高齢社会をよくする女性の会・大阪

WABAS 大阪

事務局：〒543-0028　大阪市天王寺区小橋町9-13-501（田代方）
Tel/Fax　06-6762-0550
E-mail　wabas-osaka@mbm.nifty.com
URL　https://wabas-osaka.org/

第120号
2023年12月15日

「第42回高齢社会をよくする女性の会全国大会 in 大阪」を終えて

大阪大会実行委員長　　植本眞砂子

やっと秋らしい日となった10月21・22日の二日間、「第42回高齢社会をよくする女性の会全国大会 in 大阪」を大阪経済大学で開催いたしました。

オープニング、基調講演、シンポジウム、交流会、五つの分科会、閉会式、施設見学とすべてのプロフラムが事故なく開催できたこと、感謝の気持ちでいっぱいです。120人弱の「高齢社会をよくする女性の会・大阪」が無謀にも30周年記念イベントとして全国大会を開催することをお引き受けしての一年間は、あっという間でした。

大阪大会は、全国大会始まって以来のことがいくつかありました。

一つは、大阪経済大学をお借りしての開催です。高齢社会の課題を若い人たち（次世代）にどう引き継ぐかが、近年の当会の課題でした。準備から当日の運営支援まで、大学事務局と学生ボランティアとの協働は、未来を予見させるものとして、今後の力にしていきたいと思います。

二つ目は、申し込みを「web申し込み」としたことです。web申し込みの出来ない方は東京の事務局で受付けていただきました。また、追加申し込みを大阪の会のホームページで対応するなど変則的な形になり、参加者にはご迷惑をおかけしましたが、この方式は、今後につながると確信しています。

三つ目は、「要約筆記」を導入したこと。会員の高齢化で難聴になる方が増えています。大会参加の保障という意味で大きな前進だったと思います。

会の運営委員メンバーに加えて会員有志で構成した実行委員会のみんなで、未知・未経験のことを進めました。また、ご後援・協賛いただいた各団体・個人のご支援ご協力無くして開催することは出来ませんでした。改めてお礼申し上げます。

目　次

全国大会を終えて ・・・

第42回高齢社会をよくする女性の会全国大会 in 大阪

とき：2023年10月21(土)～22日(日)　ところ：大阪経済大学のキャンパスA館・D館

大会は創部50周年の大阪経済大学吹奏楽総部RED'Sの演奏で始まりました

樋口恵子理事長の開会の挨拶、恒例の会場に集った全国からの参加者の紹介「北から南から」に続いて、植本眞砂子実行委員長からは歓迎の挨拶、大会内容の紹介、そして「2日間を通じて人生100年時代、明日への希望を語り合いましょう！」で、いよいよ大会が始まりました。

基調講演：人生100年時代の医療・介護とは？
～地域医療を28年実践してきた医師から次世代に向けての提言～

講師：長尾和宏さん（医学博士・日本尊厳死協会副理事長　映画「痛くない死に方」原作・医療監修）

◇はじめに

尼崎市でずっと実践して考えてきたことを皆さんにお伝えしたい。高齢者が高齢者を介護するという時代で、高齢化率が30%近くなっています。住み慣れた所に誰だって居たい。でも遠くの施設とか離れた所に行かないといけないという現実もある。認知症になれば介護施設あるいは精神病院にというのは、日本の現状なんですね。

◇多死社会の到来

死者数が増えてきているところにコロナで昨年158万人、そのピークが2040年頃に165万人ぐらいになる。85歳以上の方の死者が急増する。日本の社会保障、医療・介護の問題、年金も含めて、85歳以上問題です。先のことかと思うかもしれないけれど、皆さん、あっという間にね、年取っていくんですね。

◇「かかりつけ医」「支える医療」

大阪府では自宅で亡くなるのが2割で、その半分は孤独死です。ある程度の年齢だったら、一応なんでも相談できる気軽なお医者さん、かかりつけ医をやっぱり持っていた方がいい。国は治るものは治って治らんものは支えるしかないなという共存でいこうという考えです。

◇医療と介護の連携

国民皆保険制度ができて63年、介護保険は23年。63歳と23歳の年の差婚なので、死生観を共有できるかが地域での悩み。病院を一歩出たら、医療と介護の二本立て、医療保険のリーダーは医者、介護保険のリーダーはケアネジャーです。多職種連携（チーム医療）では国の政策でサービス内容を色々な事業所が共有できるんですよ。

◇1976年在宅死と病院死が逆転

昔は家で死んでいました。病院死と在宅死が逆転したのが1976年です。病院での死は日本独特です。外国はナーシングホームって看護師さんがお看取りをする。看護師の裁量権限が強いから普通にできます。日本だけは病院死の文化なんで、人類700万年の歴史の中で、病院で死んでるのはこの40年間だけなんです。

◇人生のステージ（水分・栄養）

枯れるっていうと寂しいですが、人生とは枯れるということです。汗をかかなくなって、カサカサになって、冬になったら鱗がいっぱいで、枯れて死ぬのが人間の姿です。死ぬときまで何か食べられ

る、死ぬ当日まで口にでき、最後まで喋れる、お話ができる。枯れた方がいいですよね。干し柿になることなんですね。ちょっと水分さえあれば、ちょっと食べれれば、エネルギーがあれば生きられるんです。枯れさせてくれる病院が増えました。

◇認知症

認知症はアルツハイマー型だけじゃなく、脳血管性、レビー小体型認知症、ピック病（前頭側頭型）の4種類。認知症の人は今がわかるんですよ。前が分かる。でも、後ろが分かんない。過去がない。昨日何か食べたか分かんない。ただ今を生きるということ。今が楽しいかどうか、その今を大事にするようなケアができたら、認知症は物忘れの病気じゃなくて、「不安症」なんです。この不安を、そのできないところだけ誰かが介護するように寄り添えばいいだけなんです。今に関しては敏感なんですよ。

◇家族よ、ボケと闘うな！

被害妄想・物取られ妄想は関係性の障害ということ、関わり方の問題です。薬の問題じゃないです。医者の問題じゃないということもぜひ知ってください。

◇多様化する見取りの場

日本中で、お一人様の認知症をどうやって支え合うのか、地域の若手でも60歳だったりするんですけど、まあ手をつなぐっていうことは大事なんです。80代ばっかり集ってるのはダメ。いろんな世代がいるっていうことが大事なんですね。実はお一人様の認知症だったら、もう施設しかだめだと思ってる人がほとんど。お医者さんのことでも本人が事前に意思表示したりしておけば、結構もうボケボケになっても家で、普通に看取ってます。家で死にたい人は絶対孫に自分の死んだ姿を見せてください。

◇日本型の意思決定

最後を誰が決めてるのか、これは本人じゃないですね。日本の特徴です。厚生労働省の調べでは家族が決めてる。家族の問題です。日本の終末期の医者の問題です。本人はほとんど関わってない。そこでリビングウィル（LW: Living Will、人生の最終段階における医療や療養の場に関する希望の文書化）ですね。日本尊厳死協会はLWを啓発する団体で、自分の希望を文書化できる。外国では当たり前で欧米では本人の意思が絶対重視。日本で3%。法制化されておらず、本人の意思を無視してでも、家族の意向に従わないと家族から裁判に訴えられて負けるということが生じることも。死ぬまでのことも大事だし、死んでからも両方大事なんですね。残された人ももちろん大事ですね。

◇ＡＣＰ（人生会議）

認知症になったらそういうことを忘れちゃうから、誰かに託さないといけないんですね。それを元気なうちからと、厚生労働省が決めた人生会議（ACP：Advance・Care・Planning）では、あらかじめ元気な時に終末期ケアについて話し合いを何度も繰り返して文章化しておくことが大事。こころづもりです。LWは文書で、ACPはプロセスのことです。これが今日一番大事なんです。LWも本人の気持ちも揺れ動くんです。何度でもやればいいんです。感情や義理人情で何もさせない日本の状況があります。人生会議という言葉が大事ということで、LWをしっかり書きましょう。実は本人の意思が一番大事。ボケる前からボケた時を想定して、友達とか、家族以外でも誰でもできる。

◇尊厳死とは

尊厳死は自然死のことで緩和ケア、痛みをとってもらうということが大事なんですね。本人の覚悟、皆さん本人の覚悟してください。いろんなLWをぜひ書いてください。そして、それを家族に伝え、家族が覚悟。それをお医者さんとかケアマネに伝え話し合いをするっていうことが一番だ。この三つが揃わないと。

（中村 晶子）

シンポジウム「人生 100 年時代のこれからを語る」

コーディネーター：森　詩恵（大阪経済大学　副学長・教授）
シンポジスト：小島 美里（NPO 法人暮らしネット・えん 代表理事）
津止 正敏（立命館大学特任教授）
山口 高志（厚生労働省 老健局 総務課長）
樋口 恵子（NPO 法人高齢社会をよくする女性の会理事長）

◆森 詩恵さん（課題提起）

団塊世代が後期高齢者になる「2025 年問題」や、団塊ジュニアが 65 歳になる「2040 年問題」があるが、親の介護については ACP など家族とともに話し合うことが重要。「8050 問題」「9060 問題」は、自分の人生、自分の高齢期をどうするか、①自己実現できる方法②本人、家族、地域の可能性を引き出す③対応できる知識を身につけるなど、若い時からポジティブに考える必要がある。

◆小島美里さん

介護保険施行から四半世紀―今何が起きているか

○平均寿命、健康寿命の延伸で、ヨタヘロ期も長くなり、認知症・独居・老老世帯の増加にともない介護保険利用者も増加。しかし少子化がもたらす労働人口の激減。衰退に向かう日本経済で非正規雇用、ファミレス、団塊ジュニアの20年後は…。

○介護の現場は…ミゼラブル!!

・有効求人倍率（全職種平均倍）は介護職員：3.6 倍。訪問ヘルパー：15.53倍。訪問介護の老ヘルパー（80代）は紙おむつを付けて介護に出かける。
・ケアマネジャー不足で認定を受けてもプランが作成されず、サービスが受けられない。
・介護施設は職員不足で全フロアを開けられない。
・人手不足によるデイ、訪問、ケアマネ事業所の閉鎖増加。
・総合事業では訪問サービスの要支援対応のヘルパーがいない。
・簡易な研修や資格のないヘルパーは老人ホームで就労。

○超高齢社会は認知症社会

介護保険利用理由の1位は認知症だが、未認定が多く、相変わらず身体介護モデル中心で要介護１、要介護2の認定者は打ち捨てられている。認知症基本法が今年6月成立。法律名に「共生社会の実現を推進するための」と明記されている。是非実行してほしい。

○必ずまた起きるパンデミック

大地震、経験のない大型台風、豪雨の被害者は高齢者が多い。在宅独居高齢者は専門の介護職員がいなければ支えられない。地域包括ケアシステム、ロボット、ＩＣＴ導入で間に合うのか。

○新型コロナのパンデミックで、 訪問介護をワクチン接種優先枠から外したのはなぜ？（ヘルパーを増やすためにもヘルパーを大事にして欲しい）

介護保険は全世代の社会保障で、高齢要介護者だけのものではない。だれもがいつか高齢者に、要介護になる。世代間の分断ではなく全世代型社会保障として共有していきましょう！

◆津止正敏さん

樋口理事長の「育児をしない男は父と呼ばない。介護をしない男は人間と呼ばない」「男性諸兄、介護の世界へようこそ！ 真人間の世界へウエルカム！」の祝辞を頂き、2009 年 3 月 8 日国際女性デーに「男性介護者と支援者の全国ネットワーク（男性介護ネット）」が発足。

2012 年 11 月から「介護退職 ゼロ作戦！フォーラム」と銘打って、「仕事と介護の両立」に向けたキャンペーンを開始。2015 年政府の経済成長 3 本の矢の一本「介護離職ゼロ」で、一挙に介護が「経済問題化」し、男性介護者への関心も高まった。

就業構造基本調査（2022 年）によると、介護している人の半数以上（58.0%）は働いていて、男性は 67.0%、女性は 52.7%。また介護している 50 代前半の男性の 88.5%が働いている。

労働政策は介護休業制度など「仕事と介護の両立」へ、介護政策は「『重度化』＋『再家族化』」と、ベクトルに違いがある。介護離職者年間 10 万人の背後にいる「働きながら介護している 365 万人の労働者」、膨大な「介護離職予備軍」に対応しえない介護政策。いま同居介護者の多くは「就労」「高齢」、そしてヤングケアラーも。しかし「同居家族」がいる場合には原則「生活援助」は使用できない。介護離職を放置すれば日本経済は 9 兆円の損失が予測されるが…。

介護保険制度施行から 23 年以上が経過。「介護の社会化」の実現や、「家族介護者の男性も女性も、誰もが安心して暮らせる社会」を目指すという課題は道半ば。この国の介護問題に色濃く付着しているジェンダー規範を正していく、という理解も進んでは来たが、社会構造を突き動かすまでには至っていない。これからは「男性介護者」や「ケアメン」という言葉が不要となり、「介護のある暮らしや働き方」が社会の標準となるような時代としたい。

◆山口高志さん

介護分野の最近の動向(高齢化・認知症・世帯・地域差)から介護保険制度を取り巻く状況は2035年から2040年を見据えている。

○「高齢者の急増」から「現役世代の急減」に局面が変化

介護等分野の入職率は2020年度に約6.3万人の離職超過になり、他の産業に移行。介護職員・看護補助者などの処遇改善など更に努力が必要。介護ロボット等のテクノロジーを活用し、職員の業務負担の軽減を図るとともに、業務の改善や効率化により生み出した時間を直接的な介護ケアの業務に充て、介護サービスの質の向上に繋げていく。

○地域包括ケアシステムの構築

団塊世代が75歳以上となる2025年を目途に、要介護状態となっても、認知症になっても、人生の最後まで住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるシステム。

また高齢化の進展状況には地域差があるが、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、その特性に応じて医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制の構築を実現。

○総合事業の充実に向けた基本的な考え方

高齢者の尊厳と自立した日常生活を地域で支えていくために、市町村が中心となって、医療・介護専門職がより専門性を発揮しつつ、高齢者や多様な主体を含めた地域の力を総動員するという視点に立ち、地域をデザインしていくことが必要。

○高齢者や多様な主体の参画を通じた地域社会の実現・地域の活性化

総合事業の充実を通じ、高齢者が元気なうちから地域社会や医療・介護専門職とつながり、社会活動を続け、介護が必要となっても必要な支援を受けながら、住民一人ひとりが自分らしく暮らし続けられる「地域共生社会」の実現を目指していく。

◆樋口恵子さん

女性の平均寿命は87歳ですが、私は91歳で勤労動員世代です。1943年10月21日、明治神宮外苑競技場で学徒出陣の壮行会が行われました。20歳そこそこで戦争に駆り出され戦死した人を想い、長寿と平和について考えます。

市川房枝さんの「平和なくして平等なし平等なくして平和なし」は至言です。

人間らしく生き、死ぬためにはケアを社会の中央・基礎に位置付けるワークライフ・ケア・バランスが大切です。

今、85歳を過ぎると女性の6割が独身です。戦争の無い、男女ともに差別されない、品位ある地域社会を構築することが重要です。

◆森さん

人手不足が大きなポイント。家族介護への回帰が問題。個人に寄り添った支援を実現させるためにそれぞれのお立場から追加発言をお願いします。

森さん　小島さん　津止さん　山口さん　樋口さん

◆小島さん

在宅死を望んでも、在宅死に位置付けられるサ高住・介護付き有料老人ホームが増え、小規模事業所の訪問ヘルパーはいなくなる。ヘルパーを大事に育てられる基礎的制度を共に作っていきましょう！

◆津止さん

埼玉県ケアラー支援条例（2020年3月）をはじめ、全国で「ケアラー支援」という取り組みがある。家族・家族に近い人の介護・看護をマルチで無報酬で支援するケアラーに対しての支援とは何か。ケアラーへの認識・理解のための活動が重要だと考える。

◆山口さん

利用者増、就業者減の状況の中、限られた資源で個々人に寄り添ったケアを、それぞれの立場（利用者・家族・事業者・納税者）が納得できるようバランスを取る組み合わせが重要。

◆森さん

「地域包括ケアシステム」は、どのような形で、地域で作り上げていくか。私たちの意思決定にもかかっている。政府・当事者・家族・事業者が一体となって制度、政策を作り上げていくことの重要性を再認識しました。

参加者から「介護予防で健康寿命が延び、85歳以上の半数が夫婦。津止さん、山口さんは何歳まで妻に食事を作ってほしいですか？ヘルパーは来てくれる余裕が無い。どうすればいいのでしょう」に、樋口さんは「長寿のこの側面を政府、世論にも訴えていこう！」と力強く決意表明。場内は笑いと大きな拍手に包まれ幕を閉じた。

（松浦 惠子）

第1分科会　介護の現状とこれから

D館　32号室

コーディネーター：石田 路子（名古屋学芸大学看護学部 客員教授／NPO法人高齢社会をよくする女性の会 理事）
問題提起：小島 美里（NPO法人暮らしネット・えん 代表理事）
報告：長福 洋子（NPO法人エフ・エー 理事長）
瀬能 邦子（高齢社会をよくする女性の会·大阪）

最初に**石田路子**さんから介護保険制度の利用者数の推移、2040年には約280万人の介護職員が必要と予測されるなどの説明があった。

そして、介護保険制度や介護報酬改定の推移、また、来年度の制度改定案について、介護保険の利用者負担引き上げが検討されており、今年中に結論が出されると報告された。

暮らしの安心を支える介護保険制度を守るため、みんなで力を合わせましょうと提起された。

次いで、**小島美里**さんから介護現場の危機的な現状について具体的な報告があった。

人手不足により、通所・訪問サービス事業所、居宅介護支援事業所の閉鎖、特に訪問ヘルパー不足は深刻で有効求人倍率は15.53倍である。倒産・閉鎖が相次ぐ中、「サ高住」等に併設された「定期巡回訪問介護・看護」で訪問介護は統計上では微増していることを指摘された。

超高齢社会の介護保険の利用理由の第一位は認知症で、そのケアが最も必要なのは要介護1、2だが、介護認定に家族の苦労は勘案されない。独居の増加で申請もできていない実態が報告された。

また、ヤングケアラーが増加している中、介護保険は全世代に関わる制度であり、社会保障を世代間の対立を煽る道具にしてはならないと訴えられた。

長福洋子さんは、介護保険事業の現場から、23年の苦労の歴史を話された。制度開始前から住民同士の助け合い活動をされ、2000年からは介護保険事業を開始。制度改定に振り回され、介護報酬が下がり、人材不足もあり廃止に至った。次の提供事業者探しも困難である状況が報告された。

瀬能邦子さんからは、「大阪の会」の設立から今日に至るまでの活動報告がされ、グループホームの実態や問題等、利用の際は3日間の見学利用の検討を提案された。

資料を見ながら熱心に聴く参加者

会場からは、自身の介護体験や、各地の介護保険の状況報告があった。若い世代に伝えていくために、ネット利用の提案や、介護は人を大切にする事、戦争に反対しよう等の声も上がり、会場は熱気とパワーに溢れパワーにあふれ終了した。

（岡崎 和佳子）

第2分科会　地域で支え合おう ～私たちが望む地域包括ケア～

D館　33号室

コメンテーター：　袖井　孝子（NPO法人高齢社会をよくする女性の会　副理事長）
講師：　竹端　寛　（兵庫県立大学環境人間学部　准教授）
講師：　守本　陽一（一般社団法人ケアと暮らしの編集社／兵庫県豊岡保健所総合診療医）
講師：　内海　正子（NPO法人はなのいえ　理事長）

第二分科会は要約筆記対応を行った。

要約筆記者の皆さん（４人一組）が講師のお話を即、要約してパソコンに入力、プロジェクターを通してスクリーンに映写された。

竹端寛さんに「地域包括ケアシステム」の基本的な考え方と理念、現状の課題点について提示いただき、併せて司会進行をお願いした。

人生の最後まで「役割・誇り・生きがい」がサポートされ、安心して地域で暮らし続けることを前提とし、家族介護の「抱え込み」をどう減らせるか？支援の質をどう向上させるか？「家族丸抱えか施設丸投げか」の二者択一ではない地域支援をどう創出し続けるか？市民の声に基づく地域での支え合い体制をどう豊かにするか？という、竹端さんから地域支援の課題を提示され、続いて若い登壇者お二人から報告をいただいた。

内海正子さんから、父親が認知症になり、ヘルパー講習を受講。介護を学ぶ中で富山型（共生型）を知り、兵庫県にないなら創ろうと一念発起し、年齢や障がいの有無に拘わらず、誰も排除しない富山型デイサービス「はなのいえ」を立ち上げた。必要な支援は、サービスとサービスの狭間にあり、困っていることの気づきやつぶやきを拾うことから始まり、「地域に開かれた場の提供」に徹した「共生型ケア」をはじめ様々な地域づくりへと展開された。

地域医療に従事する総合診療医の**守本陽一**さんは、つながりからはじまる地域包括ケア、地域共生社会の実現に向けて、移動式屋台のカフェをはじめ、社会的処方の拠点となる図書館「だいかい文庫」を開設。医療を越えた「ケアする街をデザインする」というミッションに込めたユニークな活動内容は、独創的で型破りなものだった。

お二人の柔軟な発想と行動力に満ち溢れた地域のネットワークや地域の信頼関係づくり、地域のハブとなる活動報告を受け、参加者の分かち合いの時間には、堰をきったように話し出され、質問用紙も大変多く提出された。

袖井孝子さんからのコメントの後、登壇者との討論と続き、司会進行の竹端さんは小気味よいテンポで参加者からの質問を投げかけられ、それに対する登壇者の明解な回答に参加者一同、納得、感心しきりだった。

さらに周防大島町参加者から地元での事例報告があり、当会に向けても世代を越え若い人たちとつながることの必要を、自らを開き、声を出すことの大事さをご指摘いただくなど、大変充実した議論の場が展開された。　　（大平　喜代江）

第3分科会　自分の生き方、逝き方は自分で決める

D館　42号室

コーディネーター：　沖藤　典子　（NPO法人高齢社会をよくする女性の会 副理事長・著述業）
問題提起：　関本　雅子　（在宅診療医　かえでホームケアクリニック　顧問）
報告：　松澤　ミサホ（特定非営利活動法人風の栞　代表・社会福祉士）
報告：　上杉　和美　（みんとケアプランセンター　ケアマネジャー　）

まず、在宅ホスピス医として 3,500 人余りの患者を看取り、同じホスピス医だったご子息をも看取られた経験をお持ちの**関本雅子**さんが、問題提起者として話された。

関本さんは、10 人に一人が 80 代になる今の時代、「穏やかな衰え」とうまく付き合う必要があり、人生の最終段階を迎えた時に、本人の希望に沿った治療やケアが受けられるよう、事前に家族や友人、医療、介護従事者らと話し合っておくプロセス（人生会議）が重要であることを強調された。

そして、「緩和ケア」（ホスピスケア）とは、「緩和ケアの地域（医療）連携」のもと、重篤な疾患に関する多面的な問題に対応し、医療者とその関係者が協力してケアを提供することであり、ホスピス病棟でも施設でも自宅でも、それは対応可能であると話された。

次に、「ホームホスピス風の栞高殿」の代表である**松澤ミサホ**さんは、終末期を迎える人とその家族を支援する仕組みとしての「ホームホスピス」を報告された。「ホームホスピス」は看取りの場でもあるが、「地域の中にある“もうひとつの家”」であり、一人ひとりの意思や生活レベルを尊重した個別的ケアでサポートしていることを話された。

ケアマネジャーとして「みんとケアプランセンター」を開設し、在宅を中心に、望む生活を実現するためのケアマネジメントを実践されている**上杉和美**さんは、ご自身の豊富な体験事例を語られた後、「見えない不安に寄り添う支援」が重要であること、そのために心がけていることは、暮らし方の選択肢や経済的負担をわかりやすく示すなど意思決定ができる支援や本人の思いを傾聴することなどであると述べられた。

魅力的なタイトルに惹かれ、多くの参加者が集った

ディスカッションでは、多くの手があがり、熱気溢れた論議が繰り広げられた。

最後に、コーディネーターの**沖藤典子**さんが、本日のテーマは人生全般に関わる深いものであるが、「最後は自分らしく生きる姿をみせてやろう！」と結ばれて閉会した。　（森屋　裕子）

第４分科会　介護する人・介護される人の尊厳を

D館　43号室

コーディネーター：　植本 眞砂子（高齢社会をよくする女性の会・大阪 代表）
問題提起：　渡辺 俊之　（精神科医 渡辺医院/高崎西口精神療法研修室院長）
報告：　藤原 るか　（介護福祉士 NPOグレース・ケア 登録ヘルパー）
報告：　西村 早苗　（在宅介護経験者）

渡辺俊之さんは、家族介護に詳しい精神科医の立場から、介護を受ける人と介護する人の心理・感情について述べ、相手を尊重することは共存であり、ケアの心を持つと自分が見る世界にも変化が起きるが、その中で、介護を受ける人の転移感情と介護者の逆転移感情については、知識や実感として理解しておく大切さを説かれた。その上で感情の取扱いの難しさにも触れられた。

今は見落とされがちであるが、介護を受ける人の文化的営みに目を向けることは尊厳に目を向けるケアにつながり、大切な観点ではないかと提起された。

藤原るかさんは、現役ヘルパーの立場から、在宅介護の現実を報告された。介護保険制度での時間的制約、実態と制度の解離への憤り、在宅介護に携わるヘルパーの労働環境の悪さ、低すぎる賃金問題など人の尊厳を守るべきヘルパーの尊厳も、また守られるべきであることを体験から述べられた。

介護保険制度の報酬体系では労働基準法を守れないヘルパー労働への国家賠償訴訟をしている（高裁審理中）ことや、海外の事例に触れ、「ケアこそ社会の柱」と発信したいと結ばれた。

西村早苗さんは、夫の約25年間の介護経験者として実例を報告された。周囲からの助言がつらかったこと、乗り切るきっかけになった介護支援者会での感情吐露、介護講習会での知識の役立ちを述べられた。

夫の興味関心のある旅行を実現し、看取りを終え、介護仲間との交流があってこそ、夫の尊厳を守ることができたと結ばれた。

植本眞砂子さんは、フロアからの質問や感想を共有した後に、介護を受ける人の発信が少ないが、介護を受ける人に誰もがなりうる「人生百年時代」を生きている私たち一人一人が、介護する人・介護される人の尊厳を考え、それが社会制度にきちんと反映されるよう、自分ごととしてアクションを起こすことが、必要であるとまとめられた。

深いテーマに真剣に向き合う参加者

会場との意見交換では、西村さんの支えとなった「集い場さくらちゃん」の取り組み報告。認知症の夫の介護経験者から「認知症」を「脳機能不全」などへの名称変更の検討要望や、基準該当サービス研修を受けることなどを条件に家族介護の有償化の検討など、多くの意見が出された。　（安達 響子）

第５分科会　排せつケアが暮らしを変える
～失禁は誰にでも起こり得る～

D館 12号室

講師： 浜田 きよ子（排泄用具の情報館「むつき庵」所長、高齢生活研究所長）
講師： 熊井 利將　（「むつき庵」副所長、和歌山排泄ケア研究会世話人、ケアマネジャー）

講師の**浜田きよ子**さんが母親の介護、特に排泄について苦労され、種々の工夫を凝らして今日に至られた様子を話された。

介護で最も大変なのが失禁で、排泄ケアが本人や介護者の暮らしの質を左右すると考え、2003年に排泄用具の情報館「むつき庵」を設立された。

展示されたおむつを熱心に見る参加者

また、排泄ケアのスペシャリストを養成する「おむつフィッター研修」では、おむつだけでなく、適切な排泄ケアを、暮らし全体から考え、知識とともに、その人の状態の把握から原因を探ることなどの研修も開始された。

例えば認知症の妻を介護する夫や、息子と暮らす母など、その暮らしを知ることが大切。排泄は個人的なもので、他者の排泄習慣は分からないので、現状把握のための排泄記録は重要とのこと。

修了生は約9,400人。全国各地で仕事に活かしているとのこと。

◆排せつケアで大切なことは

〇尿漏れやトイレに間に合わない原因を探る。

・突然起こる強い尿意、頻尿を伴うことが多い（成人の15％程度に、過活動膀胱の症状があるとも）・我慢できずに漏れる（切迫性尿失禁）もそのひとつ

・夜間頻尿を引き起こす

・脳卒中や脊髄損傷など、脳や脊髄などの病気により、膀胱の機能に関わる神経に障害が発生して起こることもある

・男性の場合、前立腺肥大症の人はこの症状がでやすい

・膀胱炎、尿路結石、骨盤臓器脱、膀胱がんなどが原因のこともある

◆介護が必要な人も介護をする人も、ともにできるだけ負担が少ないためには

・様々な用具を知っておく

・福祉用具専門相談員に尋ねてみる

・福祉用具が上手く使える工夫など

適切な対応を行うことが大切だと話された。

参加者は、実際におむつを付けて、あて方の基本を体験した。高齢期になれば、誰にでも起こりうる排泄トラブルに対応するために、元気なうちから、外出して、足腰の筋肉、骨盤底筋を鍛え、「おむつ」はまだまだ不要と思わず、予防策を考えることが大切。その人に合った排泄用具があること、失禁の原因や対応の仕方もそれぞれであることを学んだ。

（小林 敏子）

交流会「ガーデンパレス大阪」で開催

山本俊一郎学長

司会の中西智子さんの軽妙な進行で樋口理事長の開会挨拶、山本俊一郎大阪経済大学学長の祝辞のあと、森副学長、伊藤大一准教授や学生ボランティアリーダーなど協力者の紹介。

大阪の会前代表小林敏子さんの乾杯の発声の後、広い会場いっぱい各テーブルに並べられた銘々膳でしばし歓談。

恒例の「北から南から」では、柳原、稲葉両理事がマイク持参で会場を走り、全国の元気な会員の声をいただいた。

「カンパイ！」小林敏子前代表による発声で

石田理事（左端）とやはぎ会の皆さん

特別参加の「やはぎ会」の方々が、石田理事の先導で壇上へ。会場からの「どうする、家康」ならぬ「どうする、やはぎ会」の声に「前向きに検討！」と力強くお応えいただいた。

周防大島の皆さん

次いで、７年前の本会とのご縁を大切に、大挙参加してくださった山口県周防大島東和地区の民生・児童委員（川崎会長他の方々）がＢＧＭの中登壇。

最後に、植本実行委員長の紹介で、大会開催を担った大阪大会の実行委員が壇上に。参加者から盛大な拍手が贈られ、大盛況の中、明日の分科会を楽しみに閉会した。

閉会式　来年、また会いましょう！

閉会式の司会進行は、全国大会in大阪の森詩恵副実行委員長（大阪経済大学副学長）が行い、第一から第五分科会の様子がまとめて報告された。すべての分科会に参加したかったと感じるほど、どの会場でも活発な論議が交わされ充実した内容であったことがわかった。

袖井孝子副理事長の閉会のあいさつでは、大阪大会実行委員会への労いと会場提供と学生ボランティア参加など絶大なご協力をいただいた大阪経済大学への謝意が述べられた。

大会旗の引き継ぎ式

大会旗は、次回開催地が正式に発表されるまでは東京が預かるということで、大阪実行委員会から渡された。樋口理事長の「来年、また会いましょう！」の力強いよびかけで再会を誓い、大阪大会二日間を無事に終えた。

（その後、会場が決まり、次回は「やはぎ会」の主催で愛知県豊田市での開催が決定した）

（小堀直子）

施設見学　NPO法人フェリスモンテ、ホームホスピス「風の栞 高殿」

大阪大会のテーマ「地域で“生”を全うするために」に最もふさわしいといえる（会場からも近い）施設としてこの２か所の見学を企画した。どちらの施設も地域の中に溶け込むように普段通りに近い日常生活の営みがそこで行われていた。

☆「NPO法人フェリスモンテ」～誰でもおったらええやん～　http://www.otasha.jp/

1999年に設立。大阪市内（旭区、生野区）を拠点に活動。高齢者、障がい者、子育て世帯など、一人ひとりのニーズに合わせて、食や住まい、はたらくことを通じて誰もがたすけあい安心して暮らしていけるまちづくりをめざして活動しているNPO法人。生活困窮者、就労困難者の支援も行っている。

理事で事務局長の隅田耕史さんに施設案内していただき、その後お話を伺った。

その事業内容は、「コミュニティカフェ、居宅介護支援、相談支援、配食サービス、地域子育て支援拠点事業、訪問介護、有償ボランティア、地域共生型デイサービス、居場所づくり」等多岐にわたる。また、支援する者される者を固定化しない支えあいの事業（介護予防ポイント事業、有償ボランティア活動）も行っている。

地域で暮らしていくということは多世代や様ざまな事情を抱える人々が共に支えあっていくということであると改めて感じた。

隅田事務局長の説明を聞く参加者

☆ホームホスピス「風の栞　高殿」　～もうひとつのわが家～　https://kazenosiori.com/

主宰者の松澤ミサホさんは、第３分科会で主にホームホスピスの活動について報告された。まさに、その言葉通り「介護が必要になっても、住み慣れた地域で最後まで自分らしく暮らせる家」を直接、見学することができた。施設という感じは全くなく、まるで知り合いの家に遊びに来たような感じで、スタッフも家族のように気さくに訪問を受け入れてくれた。ここは、大阪市内唯一のホームホスピスとして注目されている。「これから超高齢社会を迎える日本で、終末期を迎える人とその家族を支援する仕組みの拡充が不可欠である」松澤さんの言葉に納得する参加者たち。自治体や医療機関との連携や地域との交流など、具体的な話に参加者は熱心に耳を傾けていた。今回は、「ホームホスピス」を全国に広めていくよい機会となった。

松澤さんの説明を聞く参加者

どちらの施設でも熱心に質問が寄せられ、お二人には丁寧に答えていただいた。また、スタッフの方々にも快く受け入れていただき、スムーズに予定通り実施することができた。両施設の方々に感謝の意を表したい。

また、様々な地域から集まった参加者は限られた時間ではあったが、互いに感想や情報を交流できたことも大変有意義であった。今回の見学が、参加者それぞれの地域での活動に生かされることを願いたい。　（足立 須香）

第42回高齢社会をよくする女性の会全国大会 in 大阪 実行委員会あれこれ

2022年9月の運営委員会で、高齢社会をよくする女性の会の全国大会の大阪開催の打診を受けるかどうかの検討をして、30周年記念総会とは別に記念イベントとして開催することを決定しました。

会報116号（2022年10月28日発行）で、会員の皆様に実行委員の募集を行い、11月22日に第1回実行委員会を行いました。それから、ほぼ毎月1回の実行委員会（13回）と事務局会議（12回）や総務・広報・全体会・分科会など担当毎の会議を重ねました。

全国大会のスローガン（メインテーマ）、基調講演の講師の選定とアポイント、シンポジウムのテーマとシンポジスト、分科会（五つ）の設定とその内容、施設見学、交流会など検討することは多岐にわたりました。また、実施を可能にするため後援団体・協賛団体・協賛金のお願いなど未経験のことも数多くありました。

当日は、天候にも恵まれ416人の参加を得て成功裡に終了出来ました。

◆大きかった大阪経済大学と学生の支援

全国大会の会場選定にあたって、当会の運営委員が副学長を務める大阪経済大学で「学会・研究会」として開催させていただくことができました。その関係で、大学事務局のご協力、森詩恵教授のゼミ生はじめ学生さんや教員の方々のご協力をいただきました。会場設営・ホールの運営・会場受付や会場内での支援、最寄駅からの道案内など多岐にわたるご支援をいただき、全体会や分科会でのパワーポイントのデータの設定など実行委員メンバーでは対応しきれなかったことなど改めて感謝しております。今回のことは、「高齢社会をよくする女性の会・大阪」がここ数年、地域で生を全うするためには若い世代との連携が不可欠、と模索してきたことの一つの手がかりになると感じています。

◆ＷＥＢ申込にチャレンジ

募集にあたっては、旅行業法の壁やプライバシー関係で全国大会始まって以来の「web 申し込み」方式をとったことなど多くのことがありました。その都度、実行委員の皆で考え何とか乗り切ってきました。

「誰一人取りこぼさない」視点で、「web 申し込み」が困難な方は、NPO 高齢社会をよくする女性の会の事務局（東京）に fax 対応をしていただくなど、知恵と力を寄せ合いました。参加証送付の関係で web 申し込みの締め切りが9月8日（開催の1か月半前）だったことから、追加募集を求める声が多くあり、大阪のホームページで「グーグルフォーム」での申し込みを受け付けました。結果、ギリギリまで申し込みを受け付けることになり、今後の課題となっています。

◆要約筆記※の導入

実行委員会での議論で、募集の際に「手話通訳」ありとするのかどうか議論になりました。議論の結果、当該の方からお申し出があれば対応するということを確認し、募集には何も書きませんでした。8月末にチラシで全国大会のことを知った方から「参加したいですが、難聴者です。パソコン要約筆記がありますでしょうか？もし有れば是非参加したい」との問い合わせを受けて、実行委員会で協議した結果、「要約筆記」を全体会と一つの分科会で行うこととしました。高齢者は、中途難聴者が多く、手話ではなく要約筆記が頼りということを実感しました。参加証をお送りする時に情報提供し、何人かの方に活用していただきました。今後、「参加保障」という観点から予算も含めて検討する必要があります。（植本 眞砂子）

※要約筆記：聴覚障がいのある方（とりわけ難聴者、中途失聴者）のために、話の内容をその場で文字にして伝える筆記通訳のこと。

このままでは保険“詐欺”になる～介護保険は崖っぷち～

院内集会・オンラインシンポ

11 月 21 日（火）16：30～19：30 衆議院第二議員会館で院内集会が開催。オンライン中継で全国約 1,000 人が参加した。

昨年「史上最悪の介護保険改定を許さない会」のオンライン集会と院内集会を共催した「認定 NPO 法人ウィメンズアクションネットワーク（WAN・上野千鶴子理事長）」と「NPO 法人高齢社会をよくする女性の会（WABAS・樋口恵子理事長）」が共催し、その中でできた「ケア社会をつくる会」が主催した。

昨年の私たちのアクションと「認知症の人と家族の会」呼びかけの署名などで改悪案が「先送り」されたが、来年度実施を見据えた「介護保険部会」が再開され、11 月に集中した審議日程が示されたことから、危機感を強く持ち企画した。当日は、韓国からも含めて複数のメディアのカメラも入った。司会は、小島美里（NPO 法人えん）と中澤まゆみさん。主催者からの趣旨説明を上野千鶴子さんが「『無知は罪』、きちんと何が起こっているか、起ころうとしているかを知り、戦い続けなければ今あるものも守れない」と力強く挨拶。

◆昨年押し戻したが、このままでは押し切られる！

服部万里子（NPO 渋谷介護サポート）さんが「①37％の利用者がいる要介護１・２を軽度者とし生活援助サービスを介護保険から外し地域支援事業に：生活を支えられなくなる。　②利用料の 2 割負担の拡大：現在 90％が 1 割負担、2 倍の負担は利用抑制につながる。応益負担に収入による差を設けることは、制度の趣旨から見て『詐欺』③ケアプラン作成有料化：利用抑制につながる④多床室室料有料化：特養 25％、老健 55％、療養型 80％が多床室。⑤福祉用具（杖、歩行器など）レンタル・販売選択制に：購入に誘導。粗大ごみが増えるだけ。⑥新たなサービスという名でデイサービスと訪問介護を一体化：無資格でもできることと一体化することで、質を下げる懸念」と今行われようとしていることを端的に説明。

次いで、22 人が問題提起や現場説明、厚労省案の批判、共に戦う決意を述べた。

石田路子（社会保障審議会介護保険部会など委員、高齢社会をよくする女性の会理事）さんは「財務省に押し切られている厚労省案は国民の納得が得られる案ではない。所得の上位３割を利用料２割負担にと言い、生活状況を理解していない。改めて生活状況の調査を」

老健施設からは「ICT を入れても人員配置のゆとりは出ない。機械の考え方が間違っている」。グループホームからは、ライフラインとしての介護の重要性の訴え。

「認知症の人と家族の会」鎌田代表は「特に要介護１・２を外さないことを中心に 12 月 13 日に国に要望書を提出する」など

◆障がい者との連帯が今後とも必要

NPO 日本障碍者協議会常務理事の増田一世さんから「『障害者自立支援法違憲訴訟の基本合意（2010 年）』は高齢者障碍者も該当する。一緒に戦いましょう」と呼びかけ。

きょうされんの小野浩さんは共同作業所のネットワークの立場から 65 歳で介護保険優先に強要されている実態を報告。訪問介護あっての訪問看護であり、訪問医療と訪問看護現場や訪問医療医師からの訴えも相次いだ。

山根純佳（実践女子大学人間社会学教授）さんは「拘束時間とサービス提供時間の差」「訪問距離が長い利用者への対応の差」「市場化の弊害」をデータに基づき説明。

◆天畠参議院議員（れいわ新選組）が介護者の“通訳”で「当事者が政策に参画することの大事さと共に戦う決意」を述べられた。

最後に、樋口恵子さんが集会の声明を読み上げ、政府に当事者として物申していこうと訴えられ、集会を終えた。　（植本 眞砂子）

署名にご協力ください！「介護保険制度改悪に待った！」の大きな声をあげよう！』
☞ https://chng.it/BWtcyRbjNy

地域共生を支える医療・介護・市民全国ネットワーク　IN NAGOYA 2023

2023年9月17日から18日に名古屋のウインクあいちで「NPO地域共生を支える医療・介護・市民全国ネットワーク」主催の全国大会（現地及びオンデマンド配信、2400人参加）が開催された。「NPO在宅ケアを支える医療・市民全国ネットワーク」と「地域医療研究会」の二つの全国組織が2021年に合併し、平塚市にて第1回大会が開催され、第2回が名古屋市となった。ZOOM併用の会議で二日間みっちりと、鎌田實（作家・医師）さん、安田菜津紀（フォトジャーナリスト）さん、上野千鶴子（社会学者・東京大学名誉教授）さん、斎藤幸平（東京大学大学院准教授）さんの記念講演やそのテーマに関連するシンポジウムと実践交流会・現場報告など35のプログラムがあった。

◆「明日の介護」の方向を！

17日、メインホール（16:05～17:55）にて、シンポジュウム「制度を我が手に」～介護保険制度を中心に～が開催され、当会の植本代表がシンポジストとして登壇。最初に、社会保障審議会介護保険部会委員をされている石田路子さんが基調講演をされ、介護保険制度設立時の理念について話され、利用者自身がサービスや事業所を選択、自己決定でき、基本的に一割の応益負担で開始された。そして、3年毎に見直しされる制度改定について、「予防給付」や「総合事業」の創設や、「特養入所が原則要介護3以上」への変更、「2割負担」、「3割負担」の導入等、また報酬改定の推移にも言及された。シンポジストは4名。

◆**近藤美香（ケアマネ）さん**から、深刻なケアマネ不足の実情が報告され、要因として①デスクワークの多さ、②ケアマネ単独事業の経営困難を上げケアマネにも基本報酬を上げる必要があると述べられた。

◆**三浦浩史（ケアマネ）さん**は、独居世帯の増加や社会ルールの複雑化や課題の多様化に触れケアマネが各種手続きや支払いの代行、通院介助、入院中のお世話等、やむを得ず支援している状態が報告され、「大阪市介護支援連盟」を結成に至った事を述べた。その上で居宅介護支援費の利用者負担導入に反対意見を強くアピールされた。

◆**植本眞砂子当会代表**は、「高齢社会をよくする女性の会・大阪」の歴史やこれまでの多岐にわたる活動報告をした。アンケートに基づいた審議会や国会への働きかけを行い、中でも、「生活援助」は「自立生活」の生命線であること、「生活の自立」は「人としての自立」であり、介護度の軽減や重度化防止に効果ある事を訴えた。団塊世代へのアンケートでは、「介護保険制度」は定着している一方で、男性が女性に「介護の役割」を感じているとジェンダー問題にも触れた。

◆**鎌田松代（認知症の人と家族の会代表理事）さん**は、「自分達の健康は自分達で守れ」「家族自身が立ち上がらなければならない」と結成に至った経過、国への要望や提言、アピールされたことを話された。介護保険制度「改正」案に反対署名を行い、108,942筆集まり、審議の流れに影響が有った。「当事者の声を社会に届け、当事者の声が社会を変える」と訴えられた。

（岡崎　和佳子）

information

ご案内

「第 42 回高齢社会をよくする女性の会全国大会 in 大阪」報告書（記録集）
１月下旬刊行予定で、目下編集作業中です！　１冊 700 円（送料込）
◆お申込みは、事務局 wabas-osaka@mbm.nifty.com まで。

運営委員会だより

【第 4 回運営委員会】　2023 年 7 月 8 日(土)ドーンセンター
①竹中恵美子さん・樋口恵子さんのユーチューブ動画会員限定で 6/12 から 10 日間公開。
②7/15(土)会報第 119 号午前中発送作業予定。③6/24(土)全国大会 in 大阪第 8 回実行委員会開催、案内パンフレット、印刷発注済　④7/15(土)募集案内パンフレット発送（募集期間 8/1～9/8）

【第 5 回運営委員会】　2023 年 8 月 11 日(土)ドーンセンター
①7/15(土) 第 9 回実行委員会、13:30～開催　②8/4(金)14:00～事務局会議メンバー6 名が大経大に出向き打ち合わせ。③9 月、10 月の運営委員会は実行委員会とする。④広報について、マスコミ各社には広報依頼済。⑤実行委員のボランティア保険加入報告（運営委員は既加入）⑥助成金・協賛金についての報告

【第 6 回運営委員会】　2023 年 11 月 11 日(土)ドーンセンター
①「第 42 回高齢社会をよくする女性の会全国大会 in 大阪」終了報告。参加者数：416 名 ②11/1(水)後援、協賛して下さった個人・団体に対しお礼状とプログラムを発送済 ③アンケート結果（会場＆WEB）（紙 113 通、ウェブ 27 通、計 140 通）④パーソナルメモ 70 部販売 ⑤全国大会に関する立替費用の清算について　⑥全国大会報告書作成について ⑦会報 120 号について ⑧11/21 介護保険改悪反対の院内集会について

【運営委員会日程】

1　月 13　日　（土）
2　月 10　日　（土）
3　月 9　日　（土）
4　月 13　日　（土）

運営委員会は原則として毎月第２土曜日の午前 10 時～12 時ドーンセンターの中会議室他で開催

※会員はオブザーバー（議決権はない）としていつでも運営委員会に参加していただけます。
運営委員会って、どんな事をしてるの？
興味のある方は、ぜひ見学にいらして下さい。
お待ちしています。

◆新入会員さんです
村口 知子　馬　博文
三井 妙子　近藤 美香
花房 好江　谷　絵美
牧野 園子

◆ ご寄附いただきました
村口 知子　植本 眞砂子

編集後記

「高齢社会をよくする女性の会全国大会 in 大阪」の開催を、無事に終えることができました。多くの方々が全国から大阪にお集まりくださいましたこと、心からお礼申し上げます。
また、今回、学生も全国大会の当日運営に関わる機会をいただきました。参加者のみなさまが活発な意見交換をおこなっている姿や運営委員の大会運営の様子を拝見し、学生たちも発信力や行動力の重要性を改めて実感したようです。
至らぬ点もあったと思いますが、良い機会を与えていただき、ありがとうございました。（森　詩恵）

会費・賛助金ご協力のお願い

◆ 年会費(4,000 円) 未納の方に振替郵便用紙を同封いたしております。行き違いのありました時はご容赦下さい。
◆ 会員及び会員外からも活動賛助金 1口 5,000 円をお受けしております。(会則 7 条) ご協力ください。
◆ 郵便振替口座　00980－1－17848
高齢社会をよくする女性の会・大阪
◆ 郵便貯金口座　ゆうちょ銀行　〇九九店
当座預金　17848
受取人名　コウレイシヤカイヲヨクスル ジヨセイノカイ オオサカ

本誌の記事を転載する場合は事務局へご連絡ください。